

**「JEAG4618 鋼板コンクリート構造耐震設計技術指針 建物・構築物編」 制定案
公衆審査意見に対する対応**

意見その1

全体の構成について

「本指針の構成」に始まり、本文は枠で囲われた簡潔な記述に続いて直ぐ次に「解説」が付されている。巻末の「参考資料」には実験データ等が示されている。判りやすい構成だと思ふ。構成は指針ごとに異なっているが、他の指針類も出来るだけ、この構成に倣うことが望ましい。

対応

ご意見、ありがとうございます。
本委員会規格については、対象分野が非常に多岐にわたることから、すべての規格の構成を統一できるものではありませんが、ご指摘を踏まえ、理解しやすいものとなるよう、今後の規格策定に努めることと致します。

意見その2

1.1.2 用語の定義

(1)から(10)まで、10項目の記述がある。他の解説では、一つ一つの項目に対応して説明がなされているが、この解説には、(本指針における構造の略記)と(記号一覧)が並べられている。この場所に置く解説としては、各項目について具体例を示すのが妥当と考える。「(本指針における構造の略記)と(記号一覧)」は、例えば4頁の後に置くのが良い。

対応

「1.1.2 用語の定義」本文に記載されている(1)から(10)までの10項目の具体例については、後述の「1.1.3 SC構造建物・構築物の構造形式」解説に記載しています。従って、1.1.2項の解説に1.1.3項を引用できる記述を以下のように追記致します。

また、「(本指針における構造の略記)と(記号一覧)」の記載位置については、指針の冒頭部分に記載することが望ましいと考えますが、本指針の1~4頁は、「1.1.1 適用範囲」の解説であり、この後に置くのは適切ではなく、現行案通り「1.1.2 用語の定義」に関連する記載として、6~9頁の解説欄に構造形式の略記と本指針で用いる記号の定義を記載致します。

・P6 2行目 解説

「 上記で定義したSC構造の構造形式と各部の名称については、1.1.3項に後述する。
また、本指針においては構造形式を以下のように略記する。

:

なお、本指針で用いる記号は、下記の定義による。

:

」

意見その3

指針一般についてであるが、具体的な実施例を示して欲しい。

対応

SC構造の具体例については、「1.1.3 SC構造建物・構築物の構造形式」に解説しているほか、参考資料7に、SC構造耐震壁及びハーフSC構造床スラブの設計例を示しています。これ以上の具体的な実施例を記載する必要はないと判断し、現行案通りと致します。

以上